

議会だより

9月定例会

■発行／八千代町議会

No.155

■編集／議会だより編集委員会

平成25年度歳入歳出決算・水道事業決算を認定

平成26年第3回定例会は、9月3日から11日までの9日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案2件のほか、町執行部より平成25年度決算をはじめ、工事請負契約の締結、条例改正など14議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、9月10日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたできました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇三和八千代線道路整備事業の早期再開を求める要望書の提出

現在、中断している八千代高校北側の道路（12号線）整備事業について、通勤・通学等の日常生活で頻繁に利用する道路であり、憩遊館等に通ずる重要路線であるため、事業の早期再開を要望する。

【提出先】

・古河市長

◇教育予算の拡充を求める意見書の提出

少人数学級の推進、教育の機会均等と水準の維持向上、また、大震災等からの教育復興のため、予算措置の継続を要望する。

【提出先】

・内閣総理大臣・財務大臣
・文科科学大臣・総務大臣
・内閣官房長官

●条例

◇特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

保育所・幼稚園等の施設が行う地域型保育事業が、給付の対象となることを市町村が確認するための基準を定めるもの。

◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

家庭的保育事業等（3歳未満の保育を必要とする乳幼児に対して行う事業）が、新たに市町村の認可事業となるため、関連する基準を定めるもの。

◇放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

放課後児童健全育成事業が、子ども子育て支援事業の一つになるため、関連する基準を定めるもの。

●平成26年度補正予算

◇一般会計（第2号）

例規整備支援業務委託料、町道舗装補修・排水整備及び法正工事請負費、八千代中央土地区画整理事業特別会計繰出金、幼稚園就園奨励費、下結城地区公園駐車場整備工事請負費等で、1億1千799万4千円を増額するもの。

◇国民健康保険特別会計（第1号）

療養給付及び医療費の増加による保険給付費、社会保険診療報酬支払基金への負担金返還等で、8千721万6千円を増額するもの。

◇介護保険特別会計（第1号）

国県への償還金等で、79万9千円を増額するもの。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計（第1号）

土地区画整理事業の委託料、補償補填及び賠償金等で、4千365万円を増額するもの。

◇水道事業会計（第1号）

会計基準の見直しによる過年度損益修正損で、7千844万9千円を増額するもの。

●人事

◇教育委員会委員の任命同意

任期満了となる、現委員の生井衛さん（仲坪）を再任することに同意するもの。

◇固定資産評価審査委員会員の選任同意

任期満了となる、現委員の大久保和夫さん（村貫西）草間和男さん（東大山）を再任することに同意するもの。

●契約

◇中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事

鈴縫工業（株）県西営業所と5億2千542万円（税込）で契約するもの。

◇八千代第一中学校新校舎備品購入

（有）せぎと2千700万円

（税込）で契約するもの。

◇八千代第一中学校旧校舎解体工事

大里産業（株）と9千219万9千600円（税込）で契約するもの。

●その他

◇平成25年度水道事業剰余金の処分

未処分利益剰余金8千101万9千365円を、減債積立金及び建設改良積立金に積み立てるもの。

●請願審議結果

◇教育予算の拡充を求める請願

すべての生徒に、丁寧に地域格差のない教育を受けさせるため、国や関係機関に対し、教育予算の拡充を求める意見書の提出を要請します。

【提出先】

茨城県教職員組合

吉田 豊さん

【審議結果…採択】

◇決算認定◇

平成25年度一般会計及び6つの特別会計、水道会計の歳入歳出決算について、関係常任委員会に付託し、審議した結果、すべて原案のとおり認定しました。

第3回定例会における議案等の審議結果

事 件 名	審議結果
八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意（全会一致）
八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意（全会一致）
八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決（全会一致）
八千代町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決（全会一致）
八千代町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決（全会一致）
平成25年度八千代町水道事業剰余金の処分について	可決（全会一致）
平成26年度八千代町一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
平成26年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
平成26年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
平成26年度八千代町中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
平成26年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
26. 農山漁村地域整備交付金中結城東部地区農業集落排水処理施設築造工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
八千代第一中学校新校舎備品購入契約の締結について	可決（全会一致）
八千代第一中学校旧校舎解体工事請負契約の締結について	可決（全会一致）
平成25年度八千代町歳入歳出決算の認定について	認定（全会一致）
平成25年度八千代町水道事業決算の認定について	認定（全会一致）
教育予算の拡充を求める請願	採択（全会一致）
三和八千代線道路整備事業の早期再開を求める要望書の提出について	可決（全会一致）
教育予算の拡充を求める意見書の提出について	可決（全会一致）

町政を問う！

一般質問7名が登場



大久保 敏夫議員

当町内の道路において、大型車両等の通行により、舗装補修の必要な場所が各所に点在しており、各行政区から舗装補修や新設舗装等の要望が出ていると思います。そこで、過去3年間の要望件数と、要望に対する執行率についてお聞きします。

都市建設課長 各行政区からの要望については、集落内の生活道路や通学道路等の舗装補修、排水整備、法止工事等が主なものです。平成23年度は、27行政区から37カ所の要望があり、この内23年度中の工事施工が12カ所、率で32・43%です。このほかに22年度以前の14カ所を工事施工しています。平成24年度は、23行政区から32カ所の要望があり、この内24年度中の工事施工は5カ所、率で15・63%

す。このほかに23年度以前の24カ所を施工しています。平成25年度は、35行政区から48カ所の要望があり、この内25年度中の工事施工は7カ所、率で14・58%です。このほかに24年度以前の19カ所を施工しています。平成23年度から25年度までの要望の総数は117カ所であり、その内、本年8月末日までの工事施工は77カ所、率で65・81%となります。

なお、本年度の行政区要望に対する予算額は、当初予算5千105万7千円、9月補正予算で4千877万8千円、合計9千983万5千円の工事費となっています。

土地改良事業で整備した道路についても破損等が見られる場所がありますが、これらの道路においても、要望が出ているのか伺います。

都市建設課長 土地改良事業中の道路についても、事業が終了し、町道に認定している道路については、各行政区から要望が出ています。

年度ごとの要望に対し、当

該年度に執行できないものもあると思いますが、その理由については、地元での問題なのか、それとも予算上の問題なのか伺います。また、予算執行についての考えをお聞きます。

町長 各行政区からの要望については、限られた財源の中で、地区のバランス等を考慮して対応していますが、中でも、特に危険要素の高い場所や通学道路、また、継続して事業を進めている所から優先的に整備を進めています。しかし、緊急箇所が発生した場合には、優先順位を変更して対応しています。また、道路境界等の同意が得られない場合などは、優先順位を下げた対応になります。



限られた予算で対応している町道管理



湯本 直議員

県の資料によると、平成27年度から、地方税法第321条の4により、原則すべての事業主に従業員個人住民税を特別徴収、いわゆる給与からの天引きを実施させるというのですが、特別徴収を実施する利点と、現在まで取り組んでいなかった理由についてお聞きします。

税務課長 特別徴収は、天引きによりうっかりの納め忘れや、支出超過による納税できないケース等を避ける狙いがあります。また、特別徴収が徹底されると、個人住民税の滞納はなくなり、税負担の公平化確保につながることや、年12回納付ということで1回あたりの負担が減る等の利点があります。また、地方税法及び町税条例の規程に、一定の要件に当てはまる事業主については、普通徴収が認められる場合があります、これまで県

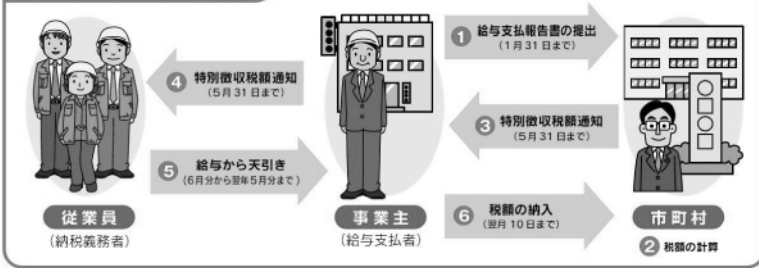
内の市町村は、この制度解釈を緩和運用して、普通徴収の方法を慣例化し容認してきました。その結果、当町においても同様の取扱いをしていましたが、従業員10名以上の事業主の皆様に対しては、特別徴収をこれまでも進めてきました。現在、当町の特別徴収対象事業者数は約3千300件であり、そのうち特別徴収実施事業者数は約1千800件です。今後、特別徴収に移行していただきたい事業所数は、残る約1千500件になります。

特別徴収は、事業主が毎月従業員の給料から、税額を差し引き給料を支払うため、非常に事務量が多くなるという不満の声もあるが、年12回行う給与天引き以外の方法の有無について、今後の当町の取組について伺います。

税務課長 特別徴収の年12回の天引きについては、要望により、年2回という手続きも可能です。個人町県民税の特別徴収推進については、茨城県全市町村が一斉に進めるということになっていきますので、当町でも、この事務の流れに沿った取組が今後の方針

となりまして。当町では、平成28年度までに広報活動を徹底し、平成29年度から従業員数5人以上の事業所を対象とさせていただく予定です。また、平成30年4月以降については、法令に特段の定めのない事業所全部について、特別徴収をお願いする方針です。今後、事業主の皆様から多くの意見が寄せられると思います。根気よく説明を続け、今まで同様、関係者の皆様に十分配慮した上で、段階的に推進していく考えです。

特別徴収の事務の流れ



現在、子宮頸がんワクチン接種による、様々な副反応が問題となっております。命に関わる症例の報告もあります。が、医師からの報告義務及び当町の対応について伺います。



相沢 政信議員

中、子どもは国の、町の重要な財産です。そこで、当町独自で行っている、出産子育て奨励金制度の現状についてお聞きします。

福祉保健課長 次代を担う子どもを出産を奨励し、健やかに成長することを応援するため、本年4月から第3子以降の出産に対し、出産子育て奨励金の支給を開始しました。現在までに、2組の夫婦の方々に奨励金を支給しています。また、8月末までに14組の夫婦に第3子以降の出産がありますので、順次支給してまいります。

町長が当選した当時は、デフレの始まりでしたが、現在はアベノミクス等の効果もあり、緩やかではありますが回復傾向にあります。そのような中、今後の町政は、インフレに対応していくべきだと考えます。そこで、今後の町政のあり方と、来年1月の町長選挙に、町長は出馬する意向があるのか伺います。

深刻化する少子高齢化の

町長 私は、町民の皆様にご支援をいただき、町長に就任してから、16年目を迎えています。4期目は厳しい財政



町民と行政の協働のまちづくり

状況の中でのスタートでした。追い討ちをかけるように東日本大震災が発生し、それに伴う福島第一原発の事故により、当町も基幹産業である農業において、農畜産物の一部出荷停止及び風評被害という過酷な事態を経験しましたが、震災から3年半が経過し、農業は危機を乗り越え、再び活力を取り戻しています。今年度は、第5次総合計画も4年目であり、前期基本計画の終盤に入っています。「地域とともに輝く協働の町 八千代」の実現を目指していくため、変化していく社会情勢を見定め、経済の活性化につながる政策を推進し、自治体としての独自性を一層高め、町民と行政が一体となって町政運営をしたく、5期目も町民の負託にこたえるべく出馬を予定しています。



国府田 利明議員

近隣の運動施設は、器具や設備が整い、快適に利用できる施設となっています。当町の総合体育館のトレーニング室の器具は、導入後、数十年経過していますが、今後の施設器具の改修方針と冷暖房設備の導入についてお聞きします。

生涯学習課長 トレーニング室の空調設備は、排風機を備えています。冷暖房設備はありません。その他の競技スペースについても、空調に関しては排風設備または換気設備のみとなっています。トレーニング器具の充実や空調設備等の改修については、財政状況や施設の利用状況、町民のニーズ等を勘案した中で、設備の整備充実に努め、スポーツの振興を図っていきます。

本年9月1日より、当町の

体育館利用料金において、高齢者や障がい者等の利用に対する減免措置の改定がされました。しかし、近隣施設では、チケット制や年間パスポート等の様々な工夫が見られますが、当町はどのような取組をしていくのか伺います。

生涯学習課長 障がい者や高齢者の方々が社会参加するための負担を軽減し、福祉の増進に寄与するため、総合体育館の使用料の減免範囲に障がい者や高齢者を加える規則の改正を行ったところ。これに伴い、対象者と確認できる独自のカードを体育館で発行し、利用しやすい、また、プライバシーの保護を考慮した取組を考えています。

当町でも、より効果的に安全にスポーツに取り組みることができるよう、専門的な健康運動指導士の資格を持つ人材の育成や、外部から指導者の派遣を受けることが必要だと考えますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 行財政改革が進められ職員数が減少している中、社会体育係は3人体制で、総合体育館や体育セン

ター、海洋センター、各運動公園等14施設の管理及び各種社会体育事業の企画運営をしており、専門の指導資格を取得するのは厳しい状況です。このことから各種スポーツ教室を行う際には、外部講師を招いています。今年度は、初の試みとして、11月開催を目標に、トレーニング器具を利用した講習会を計画しています。

町長 今後、茨城国体、東京オリンピックの開催が予定される中、陸上競技や高校野球等において、当町出身選手の全国での活躍が見られ、スポーツに対する機運も高まっています。今後も、スポーツ関係団体等と連携をとりながら、町民一人ひとりに合った健康づくりや体力向上に向けた活動を展開していきます。



スポーツ環境の向上にむけて



廣瀬 賢一議員

町財政の厳しい中、税収の確保は重要な課題ですが、現在の滞納状況と収納対策について伺います。また、新しい町づくりのための財源として期待されている、ふるさと納税制度について、利用者が受けられる優遇制度があります。必要な手続きと内容について伺います。

税務課長 年度別の滞納繰越額の推移ですが、一般会計分については、平成23年度1億9千28万円、平成24年度1億7千162万円、平成25年度1億6千597万円。国民健康保険特別会計については、平成23年度3億2千88万円、平成24年度2億9千239万円、平成25年度2億8千61万円。一般会計及び国民健康保険特別会計ともに、3年連続で減少傾向です。滞納整理の中で、最も重要視しているのが納税相談です。基本的に

必ず本人に来庁いただき、滞納の理由、生活の状況、収支状況及び納付の意志、納付計画の策定、債務の承認などを行います。また、地方税法で、一定の期限後に滞納者の財産を差押えなければならぬことになっていきます。そして、全職員による特別滞納整理や三課合同滞納整理も実施しており、大きな成果を挙げています。

ふるさと納税を行った場合の税の優遇制度ですが、寄付金のうち2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税、個人住民税から全額が控除されます。また、控除を受けるためには、寄付した翌年に確定申告を行う必要があります。

B & G 海洋センタープールの、屋根の鉄骨部分に野鳥がとまり、利用者に対し被害が出るように感じますがいかがでしょうか。

生涯学習課長 全体を覆っていた上屋シートがなくなっただけから、外周フェンスに目隠し用のシートを張り、休憩場所にはシートやよしず等で日陰を確保しました。また、毎日の定期清掃や水質管理を

徹底し、県薬剤師会公衆衛生検査センターによる水質検査においても、適正との報告を受けています。

愛らんど八千代・北海道事業については、子どもの成長に有意義な事業であると思いますが、町内の中学生、高校生にリーダーを任せ、指導者を町内から募集し実施することも必要ではないでしょうか。

生涯学習課長 ボランティア等の参加ですが、事業実施当初は、ボランティアや青少年関係団体のご協力のもと、随行等をお願いしていました。が、県補助金等の減額等の関係で、現在は、安全確保を第一に、事業に支障をきたさない、最小限度の随行員で実施しています。



子どもたちの心の成長のために



中山 勝三議員

高齢者の方が住み慣れた地域で、医療や介護、生活支援、福祉サービス等を、約30分以内で受けられるよう、中学校区単位程度の体制作りが必要です。そこで、当町での取組と医療関係機関との連携について伺います。

福祉保健課長 当町で事業を実施している、医療・福祉・介護職種の団体である「共仁会」と連携して総会や研修会を実施し、顔が見える関係づくりを築いています。

町長 国で示された地域包括ケアシステムやモデル事業実施自治体などを参考とし、本町の実情に応じた、介護・医療・生活支援・介護予防を充実させることが出来るよう、2025年を見据えた介護保険事業計画を策定するとともに、計画を推進し、地域包括ケアシステムの構築に努

めます。

地域包括ケアシステムを機能させるためには、潜在している地域の人材の発掘、育成等が必要だと考えますがいかがでしょうか。また、地域課題の解決、地域づくり、政策の形成等に必要な地域ケア会議の設置についてお聞きします。

福祉保健課長 今まで水戸市で実施していた、シルバリーハビリティ体操指導士養成講習会を当町で実施することにより、申込みが22名となりました。現在活動していただいている20名の方々とともに、今後の活躍を期待しています。また、地域ケア会議については、昨年度、試行的に定例開催で4回実施し、その結果を踏まえ、定例開催よりも随時開催の方が困難事例等に対して、早急かつ柔軟な対応ができることから、今年度は随時開催で試行的に実施します。今後も、先進的に取り組んでいる自治体等を参考に更なる充実を図ります。

当町には、ふるさと納税された方への贈呈品がありません。納税された方のお気持ち

に対し、特産品をお礼の品として送ることは、町のPR、活性化につながると思いますが、その取組状況と、広報活動についてお聞きします。

企画財政課長 本年度から、ふるさと納税町特産品贈呈事業実施要綱を施行し、5万円以上のふるさと納税を行った町外在住の個人に対し、1年度内1回を限度に、送料込みで5千円以内相当の特産品を贈呈します。

町長 イベント等を通して、当町をふるさととする人や、応援したい人との交流を図るなど、さらなる周知・普及活動を行い、町外の八千代町のファンを増やし、また、その力をお借りして、まちづくりの財源確保と町の活性化に努めていきます。



特産品で謝意を伝える



小島 由久議員

4年前の町長選挙では、議員同志はじめ多くの町民は、もう1回、もう1期という言葉を使い、町長を支持しましたが、来年の町長選挙にも出馬表明しているのは、多くの支持者との約束を破ることになりません。支持者の方はもちろん、一般町民の方からも「今度は出ないの」と思っていたのに、また出るのか」という声が聞かれます。約束を守り、自分の意思を通すことが男であると思いますが、出馬表明をした理由について伺います。

町長 これまで私は、町政運営にあたり、「安全・安心な町づくり」「魅力と活力のある町づくり」「協働・自立の町づくり」を掲げ、町民の皆様のご支援とご理解をいただく中で、これまでに情報公開条例の制定、医療施設の整備、役場庁舎建設、小中学校の耐震

及び改修工事、生活環境の整備、産業の整備を図ってきました。そして、多数の町民の方々と対話をしていく中で、私の真意はご理解いただけているものと存じています。4期にわたり、築きあげてきた町民との信頼関係をさらに育み、目標を達成していくために、5期目の出馬を決意しました。

今、町民の方々からは、「4期16年やったのだから、もう十分だろう。やめて後継者に譲れば良いの」との声を多く聞きますが、「町長にもう1期やってほしい」という声は聞こえてきません。町長は町民の声が聞こえているのでしょうか。

新しい空気を注入し、活気ある町を作り、町を立て直していかなければ自治体として生き残れないと考えます。町長は、町民の声を聞き入れ、立候補の表明を取り下げて、譲る考えはあるのかお聞きします。

町長 厳しい財政状況の中、町政を運営しているわけですが、今後も、深刻化する人口減少問題や少子高齢化問題など、常に変化していく社

会情勢を的確に見定め、当町の誇りである自然環境の豊かさを十分に生かし、子どもからお年寄りまで、町民の誰もが、明るく元気に暮らせる町を将来の姿とし、町政にあたりたいと考えています。また、当町の総合計画については、第4次総合計画を経て、現在、第5次総合計画も半ばですので、今後も、私の町政の集大成として頑張るつもりです。



活気ある町づくりを

古河市へ要望書を提出

去る9月24日、古河市役所を訪れ、「三和八千代線道路整備事業の早期再開を求める要望書」を、菅谷憲一郎古河市長に手渡しました。地域住民の利便性向上のため、また、当町の発展のため本意見書の趣旨をご理解いただき、事業の早期再開及び完成に向け、ご協力いただくよう要望いたしました。



八千代第一中学校改築事業現場視察

去る、9月11日本会議終了後、一中学校改築現場の視察を行いました。工事が予定通り順調に進んでいることを確認し、近代的な校舎の完成に期待が高まりました。無事、完成の日を迎えられるよう要望いたしました。



1階の職員室予定場所にて



一中学校改築現場内（左：2階廊下 右：1階昇降口）